

## 🏠 9章 計画の実現に向けて

本計画をより実効性のあるものとするためには、本市のみならず、市民や住まい・住環境に関わる多様な主体が相互に連携・協働し、本計画の推進に取り組むことが重要である。そのため、次のとおり、本市、市民、関係団体、民間事業者（住宅関連事業者）の役割を位置づける。

### 1. 市の役割

#### (1) 計画内容の周知

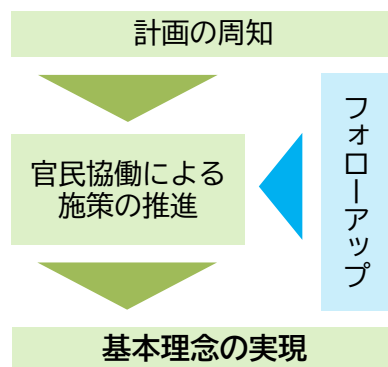
市民、関係団体、民間事業者への各種パンフレットの配布や市ホームページへの本計画書の掲載等を通して、計画内容の周知を図る。

#### (2) 関連部局との連携

本計画は、市営住宅等の供給にとどまらず、高齢者や障がい者等の地域生活への支援、防災面や防犯面の向上等、幅広い分野にわたっていることから、関連部局との連携を密にし、施策の推進に取り組む。

#### (3) 推進体制の確立

本計画を実現するため、住宅政策を推進する担当部局を明確に位置づける。加えて、具体施策において設定した主管課に対して、施策の執行に係るフォローアップを行うとともに、施策内容の点検・改善策を協議する体制を確立する。



### 2. 市民の役割

市民は、安全・安心・快適な住まい・住環境の維持に主体的に取り組むとともに、地域資源の活用や地域コミュニティの推進、行政等との協働により、地域性を活かした住みよい住環境づくりに貢献することが期待される。

### 3. 関係団体の役割

沖縄市居住支援協議会や居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等の専門的な知見を有する各種関係団体は、住宅確保要配慮者の住まいの安定化、安全・安心・快適な暮らし、住宅の質の向上、防犯・防災に係る活動等の推進に向けて、行政との更なる連携強化を図るとともに、官民協働で住宅政策の推進に取り組むことが期待される。



### 4. 民間事業者の役割

民間事業者は、安全・安心・快適な住まい・住環境づくりの実現に取り組む一員として、プロフェッショナルな知識・技術を存分に発揮し、本市が進める住宅施策の推進に向けて、官民協働で取り組むことが期待される。

序章

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章

資料編

